琴歌怪物語 巻三四

九曜文庫

花鳥餘情第廿三

廿五　幻　　一本ニ　幻　雲隠

以歌為巻名法師法の次のとし源氏五十二歳の四月より十二月
やうく日とうとくなりて後世のことのみ思ひ給へ
ていとまなき筆はてより六条院の
悲歎の年月こそ
紫よとかきつくしたるかとあるこそ
うるはしき源氏四十八のとし生し給へるとし
いと繁昌なり給へし

うの御さたあるべきまうへくもあるべき
事の次にあるべきまうしとも六条院のた
ゆたちのおぼしさはぎあるべきたま
らぬなり
ほ[illegible]ありそめしうちの事にてつけく
中ゐのひさたのうへのつまもしし
はかりの夜明日(オボロヨ)夜のことよりはつかの
しき事
八道の文のとうりうはしてわ
はいとうの若菜(ワカナ)の巻にあるべしの意
おもはせきくはあるとおもつきとおきくわ
ゐのうへ
そうりの源氏の御ん
さそうもそて徒そもうをんうれて
来と
此歌にまつ女房あるべ
中ゐの君とくまつふんまちいさうの例
中ゐの君と二条院のまつあさかう
しはうそて源つと二条院のたの
ゆくへをもつ中ゐの君よりつ

きりく院のうせ来りつつ作りし
と二条のうを作れたちこの人とと
みと思ひ行へうことをいつり
うるひ松ありかりとうあるし
河海り幸行くむ迷作れと走りを
徐栗をとりあゆ文選馬鬣松と
うれとうるひ松とんうを作り馬鬣をむ
すのあくうをうしきとるとけき
あうりといつをうの作り生るもり
とうるひ松といとうりをへを作り乃去

となさ人のうみとんるうあるく中ねの
恋とひさきのうを乃形人とせりんを形
かるうるもやるく有とのけるし
ありあるうをうといつを
うるさ人のうみを行ます
外人不見を應笑　文集上陽人
うるひをうを形やうなるさいそあれい
聲羨　朗詠下
木ぬうり作丁とるうを動くとあけすを
風を云吹うし

唐稜宗毎宮中花開以童頂帳蒙被欄
檻置惜花御史堂之号曰括香
今案三乃文に思ふ所へる御人をせて唐
の稜宗の惜花御史とをけるまねに
あやかりの神もとりあつる人の知恵ふい
ふ所なるべし
いのちとゝもに思ふ人ーーつゝ物へくとも
ふらんいえあるとうしかく
あとし命いまは思ふくわりとも世成ら
ひまあるあいだんあるもしきとこゝ

年中行事
みなもとの氏の氏ーをいるいふれつ称るしと
栄とい七月よりかゝれ物ーて源氏の者か妻
の服とゝうゝ兼ーて行ふとも三ヶ月の
思ふ年あるに成しも
ひの御ものとき作て保衣とゝれく
ふにゝうあるよつの桜文ゝしとも
やとい行ゝく年終と成ものし
式ゝ童明親ゝい延喜の御門のゝなか
ゝりある一春の服とのゝゝて成三ヶ

年乃間にてもとうの衣裳や綾羅錦繡を
若干食器も朱漆とちがひ
枝記り乃てくゆり私のこゝ法のおり
事也

五くあるべき所
御法乃巻ゆも山科わ利
対乃まへの山ときよう
六条院の東の対いしきゝの上乃ゆ法
ひ一ゆ

若干に事もとゆふんなくきゝ法ふと
さうなくとちるゆ
ゆ西方を早下しての法ゆ
とも
い四法くゝゝそわんくゆ
ゆくゆ法ゆ法くく故法上いゝ法ゆ
事ふゆ事ゆゆ
又ゝゝ法ゆいゆて法ゆゆ思ゆゆ
是ゝ二条のゝへ法事や
人をあゝれとんゝゝんゝ
事と

それよりは池の坊しけよりこの花の一筆に
おかれこの世界つくく身のいつつ世界にて後
はじめてありし
次まみこへ川ひもしけりをほへ
ありしるる後のもりにつつ来と
これよりはおしの上の詞也
作料りをみくまで世話をふまへつむ
むかしの道んさかへして世中にもすらえん
川つつえとして川るは下川住くみくへし
世界とも川るんをおほへしこれは世の

かつにせまと川あつて
其れは所をと頭来てしこそ
田上人はをくれくわしさの由来り道（上）
世話ともるいわつと十思と知りめをのや
まふき所にあれとうくんまつわりこち
くして作心おこりくうのまへ所りくとる
わさく花山法皇（クハサン ホフワウ）は弘徽殿女御（コウキデン ノ）の光（女）小さ
くまさ世話くわもの所ほとも花山よ
りて世話しをとめちのはなき世にかねる
を行て花やかなるはわかまひともわりし也

道にもあらやとてさらやとも尋わなり
題
ひまもなくたとうむんふきこうあさきりおと
つまあへきれ
そい源氏の出詞
夫さいの文れうれ多へりー
萬雲女院出車へ
ゆうあるへ人をくらく
出ようの上の御うすへ
なくくもへりはれうの世いはいもつ井れとこ世あり初へ

源氏のあるへれうへとうたかうふうなり
ありとうの世中初とうれる
うへの御あうこ海いうう家ありしと
うへいうの御うへあうとうあるく
夜中ありうの出うへうて侍ー車へ流
あるきとみのあ人ふうたうとうあ方
のうこいつきうりて御あうよ海とおう
ー侍ううあ
うとうあ京代北のあしうう京の新とうこみと
ついの初とうりのあるとつふんこうりうもも

これハ忘草ハ後撰（ゴセン）

梅の夜ハかりもと鳴くも我思ふ人のよそにや

そのむかしのくりよ源氏の君をさらん

とも川つらくあらしうすれなしよりう

けりし花のけしきをみれハおもしれく色も

たなし御らんよなかりあ花ちんへこれとうる

なりうりくくらしわかりさき夜のハわかし

のらをかゝ語ふ親く

又さりとてひくあかたにくらちとけも仲色

あ利く

あしれく人とハ花のえしろ風も笑ひくる

いさらぬのを語しかとも又一かくよこらむ

けさとんとさき語くりしんとをてと思さ

乃よ上る乃も思計ハさうりしと人とハむ

さうたの人へとのさまて

夏川のれとうりハ衣の人の御らさしくたくま

けり語ふとく

これを日月なるりし也

夏衣（ナツ）ちらくけるかうりやうれあもをみやうせれ

衣の人のる所つらくもふハ記しかすりき

思ふあまりの行末にわるるなき、
といふ心をとりてよめるなるべし
また花のすきふるふるにふりにしかなしき
うき世をこの世にむかしきせなりとて夜のうち
きい蟬の羽衣とかやいとかなしし
うしろ井のきくもあるけるひとうの海くいの
多のひとへいとこころいとうしろ者
ふるうしすきるれ
くまなき井のうちまれ英家ひるるなり
萱草よ多く服者のうちの無中の去

北主君の服ときてるるり主君の服をいへ
暮の日夫あるなるべし
いふるやこのたちそもそもの仏家れと北海の
葵いわ月と中将の君りあるるれ
詞
ひもとけるうへ水のうちの家のうち北海うへ
清涼院　うへ乃あ社頃よ神水そ將
ありいれうあとて　そ歌院
い御そもりの水と弟社よかうへ
古今新うへ

さけ、ちうへ、おるのきうり（キウリ）侍（セウ）案抄よりを
ら進ぜう但源氏寺賀（ヤガ）茂の葵（アフヒ）の日ゐれ
し神社（ジンシヤ）のうへもかうひけうへ先年や葉（ムラサキ）
或（アヒ）のこうろいうにをあつうの中ねぎの
寺れんうへの水い二条のうてたうへ
ばりみうさかうに新うてあつうとうとも
寺うのううのうんとうにしばうまうき
ありうれうへうやうとうれうてう清うる
地ねうさうとうとうせうれきあつうひうとうとうへき
源氏のうあうつひうに草なうれうはひうとうう

中ねの君のうあういうとうまうのうをうに
さうのうあれや
毋世（ヒトヨ）をうのうせうこうもせうのひとうあうかうれ
郭（キトヽキス）のうのうあうとうれうつうう毋（ヒトヨ）をうせう
いいうれうとも
いうとうかうう稱（ヒカリ）をうのうう稱（ヒカリ）まれいう御新
なれり
是も源氏のうあうをはうあすようあれう
あうううより下の初よりうとうとうのうを
いうとうかうう〇れうつうあうう事う

かりのよみ人しらず

ながるるみづ

河海の門弟なる不知法照禪師

の人舍賛云一と池中花尽満花と地是

往生人　けんりかるひとうわるへ

なるへのなてこれゆふくへをひとりのこるこ

もつて

ふるのこうあるれとみるのうようてひ

とりのこるといふなり

蕭蔭水暗螢知夜　朗詠

かりうかと

方士よはしとあ

小忌すくあ我とれ乃とる

十一月中の卯の日新嘗会辰の日豊明

節と云ふの山あいてとる小忌といふ地

と為と為と一代一度の大嘗会のそう

くのこと

海と世をとり行へきとりをと

光源氏源居乃幸この詞をみてこそ
[illegible]乃出こと[illegible]人とそ[illegible]ふとて詩をみ作をもはまとふる
あとい第紙幸こ
[illegible]世さ[illegible]ぬ[illegible]さ
ひ[illegible]乃この乃[illegible]ことをいと[illegible]てのこ
とあれそうらけ[illegible]
[illegible]
[illegible]乃本[illegible]も[illegible]詞あり
乃日[illegible]乃[illegible]のさわ[illegible]
禁中佛名の事二枚よ柏梨乃勅宣と

[illegible]あり前左近中将和気某へ行津
国柏梨庄寄左近府官人乃酒料よわ
くあり[illegible]て佛名[illegible]夜左を前よ
て勅宣乃事あるや
禄をとらせ
延喜十九年佛名導師雲晴律師賜御乃
古女
天暦四年佛名導師淨藏よ三礼之間自
簾中給御衣

廿六　雲隱（クモカクレ）

此巻いまのこりてはなしことばのみありて其詞ばかりとゝまれる事ゝ六条院の御霊の事と
のたまへきよりうゝ雲ゝかくれとそなりにき
作りもかゝる巻のとゝまりよ弼（ツクヒ）宰相
用（コウイ）さあるもしらぬ中将よ六条院の御妹（ヒメ）
しるべとの巻よ玉鬘の御物（ムスメ）紫（ムラサキ）
所（ドコロ）と宿木（ヤドリギ）の巻よ六条院世
をゝもゝき給ふ二三ゝとゝりさの乃院
よ隠岩（ミセキ）志給ふゝりみゝれをこの詞

よく嬪嬙の手ハ河海よりもふかれとも是
ぬまれかへし此巻をはかりて大将の家
の時なり白氏の巻の始によりける是
給しのちを云詞あり匂乃巻となりしを
かくて十四歳の秋よりのちの事より
十二までの間八ケ年の事ハ物かたり
書なくみて作りをもして雲隠の巻
の中年さら乃境に二三年薨去し給
てのちの崩御し給ふ事と此巻に詞
あらハしもさへまなかれハ 抑巻の名ばかり

なく詞をぬきて天台の四教の法門を
例よりこれを説物とききつゝ比して
作り俗書をとりていはゞ毛詩の小雅の中
に南陔白華華黍由庚崇丘由儀の六
篇ハ名のミありて其の詞ハなしこれを
逸詩といふもとハ詞ありしかうせたる
なりこれによりて東廣微といひし
人詞を作りて入て補亡の詩となづけて
文選の第十九巻にのせたり朱晦庵ハ
笙の詩といひて楽曲の名なれハ其

詞いとうわ[illegible]へ作ると尺作りい
うさ海篇のうのうありて初の紀津い
雲うれ乃巻の名はきありうくうのこと
いの紀とたみ[illegible]るを

花鳥餘情第廿四

廿七　白兵部卿　紅梅　竹河

詞書巻名雲源乃後　光大臣の年齢
をのく年紀と云へ山ゐのいりほか十
四歳にて元服して始く侍従に任し
十九にて宰相中将といふ後へ六
ケ年の事とおもふ
云うかくれ給うしの
光君薨御院よ法華一部を二三乃
ちつねの年律師一部ととなり

の御けりあちいきを為人うう姿
くりありうう常利
源氏の君は容儀才能探かとは
いきくさういきうつくき人山る孫
乃中よりしてまうへ戎の郎
きといふうちなれそうの乃ちを
うう霧は御うるかとあきあること
をうり
おりは乃御門をう家てまうんとう
うけるー

これは冷泉院の御事と源氏のうるうん
ますは初まみうう
當代のこは戎とおるー
始ー戎乃うう君と
三の宮いうあう君と戎乃うう君とう
かなり二君は戎乃御腹なるにうく
戎はうう君といてりうもは六条院は
てあいて始へるこうあい源氏乃乃孫
戎乃若君い御まるるれと糸篇ない
御みの乃御ようきのせ乃也

いの屋の御もてきをひらい
源氏君はうつかりみとの所のうの
みうりいはうしはうとうれ
女一宮と六条院みのこのうちのひんしゝ法
ゝいと
女一宮い東宮と御一腹ひめ君ときのうへ
所御のおとれおとく六条院の東北ふ
地の世界御志つひあ〳〵あをどすき給へ
御ゆ
二条もおなじかたちんちんと時〳〵の御
所をとゝ和りおとく御
二条も東宮の御一腹御つかと御書可
所御時〳〵六条院の寝殿と御やもん
ほりてゆ雪大ほの中の表も
人給へるゝ
つきの御うゑ
今乃東宮御位をゆるゝこれ二宮
人坊ゝ上ゝうゝ
みとつゝ
おゝもおかいやうれものと

やうの物を極(ヤウ)の字をかいてとをくらうう
けてゆゑ極(ヤウ)若(ヤク)といふ中極の若を四年に
わるようきて以くらうおるゝ中の物
といふうのん毎にそれ毎にそれ物
所といくらうこと上の物ふりくみ
いつきし

六乃君(ろくのきん)

久(ニラ)番(キリ)に御女(ようない)殿の局の腹(はら)なり
宿木(ヤトリギ)巻(マキ)より

六條院よりとり給ひ源氏の四思人を
ちとゝ
うしろ見まちよかの一条の宮をとゝ
まつせ

花ちる里に旅ね
ゆへうりにゝ
をうつしまつ
三条殿と申てに
すゝ行もり

少将のおもの重力のりと蔵系文と

花ちる里に旅ね給ひ東(ヒガシ)
ゆへうりにゝて蔵葉(ヨチバ)の文
をうつしまつ
三条殿と申てに十四日つくりかひ
すゝ行もり

少将のおもの重力のりと蔵系文と

十四月つかひとして[illegible]
相結梅のえの花[illegible]
[illegible]十五夜はお
[illegible]

[illegible]ひとり乃御[illegible]
[illegible]中文乃御事[illegible]句文い二条
院よりみ[illegible]女一文と六条院の[illegible]
[illegible]すきたまひて一文をかく寝殿
すみ[illegible]

妻乃梅[illegible]をけ[illegible]

えまちの物とる年
冬
はなちらせる梅[illegible]
きさいの[illegible]
秋ぬ中文の御事[illegible]
[illegible]

十四月二月より侍従よりの牧方を乃中
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

年代はよきかとしと畢竟の業とうつ
人作まこと四とい十六乃秋の深月より中
ねよ月ど語つるや
御所ちうのゝいかとえへ
れ毎ゝうとい泉涌の山路幸宮幸
爵乃事し叙位乃時よ地乃御所ゝく
宮位のか階志ゝとつつ
おつますかゝちうき毎いとうしよ志
らひかと
泉涌寺中の尉とうゝの山書司よ

志付の通
志ちれかゝい度の女御ときこゝ御ちに
女ちに一ゝかつまちとるん
泉涌院の女御こゝき敬と来こゝ
後住の大政大臣の御女ちうの御ちに
地乃山女毎一ゝかつます女一宮と
やこの文とうつき語ふ御ありち後
所おゝとかつる中ゝの文をあつひ語
きこいの文代御おかとうはよ毎ちたゝふ
秋毎中文の御おとのうはまうう

[illegible]

[illegible]

[illegible]

くい太子のわうのよとひけうさうとをえく

しるし

耶輸陀羅をい燃灯佛の出世の時催

夷女といひしおとこ羅睺羅のわうの

子をひけうさうとの別の因縁のあへ

まりや三ぐの法華會上よりうて

二条成覚乃ぐをゐきて未来衆

記別をうけしの時 我為太子時

羅睺為長子 我今成佛道受法為法

子と偈を說給へるゆへ仏のロみとさ

あまりる事をうけ給ふとひけうさうり

とをうや

おもふか誰よりも思いりてもそとあわ

りる乃ゆよ思わるゆに六条院の庫よ

とをへいうをあさとをうをうをとをあ也

りる来乃ゆをいうんとをれい六条院の

れるたぐひは世のうちなれば行ひすまし又
こそとゝのゝしけれ又梅は香始香絶の道理
仏花の法門よりも人をしわすれしもの
けるさうとゝのゝしわ意をすまし
ちこのてよりうつる人をなとそるも
はつかひひるせい淮徐者とそるを
わの身はけうあるうちにもるも
けうい恙の字をつゝしむ人のつをく
ふ事をそり病のんを
きこいの文をもちうれはうれして

はきこいの文をいあり乃中文はるあ
ひとりはいうわう中将ておく六条
はしてはしおはしてるれ
はれはしてはるれをそきはへり事をも
こうつかの門の朱雀院乃東文をひき
こして六条院をとゝ悩ゝそ人きれ
仏はけのあるもし事をいふなり
うよ屋をはるをみゆる事をひきへり
佛菩薩のをうをを滝脂して人間よ
まはる事をいふ

ころもまちきかのあかれぬくれあるまし
き所
もみちくれは志らく末のさの月のかけ乃
かさぬはしくかけ乃そより結へる所
ハ露ありてこ志らさん人わりまつしきんや
袖ふれ結ふひもの香(か)ハ萬葉(ハルサメ)の志けくまもぬまき
冬よりも香をわすれ給ふかゆきれの袖ふれ家の梅そと
白菊乃花ひきあるを見ゆる花たとへ(たとへ)そ花に我そめまゆる
そくれぬるうつしそ志る所い
吉川しいあさきものとこそ

あさくれゆうつ結ふれ
行こすハ結ふとこんて
花(夜参)をとまる影歩く
露あつゆくさ菊花(キクハナフ)を見秋のふりまくて
この花の花そきれとりし
(襲衣)ひさし野の霜をはみせてれりて梅をとる白妙の秋
北川地の中なりわけ萬ふらあれつ
ふりの中ねと女一文とねりし冷泉院(ヒロウイン)た
ちゐる人結ふ
ミれうんりそくれ人なり行つるあ州ゆき

なれハ
かほる中将の生得の身香をのつからみな
人ことにめてさはくなつきをいて
御むかしをわすれすひとりしてなみたに給ひ
なり
大のおとゝの御女をまいらせむとおほしけるを
ひとりかほるハ思給ハて
ゆかしけなきあたりハ
いつまてもゆかしき親王なれハ宮をいて
何ともおもハせぬかしりし給ハす

さのミおもふありけるもなし給ふそ
この君ちゝハいさゝかゆかしとてみをさかし給ひ
おもハしく思給ふて
のりゆみのまけかたのまけ
正月賭弓そのゝちの大将里亭よ
りて還饗とてあそひ給ふける時夕霧
右大臣おとゝ六条院にてこれをおも
かのうけ給ひの夜をさめ早かへりかたの例
やかの宰相中将ハ大のまけかたを
四のみこ常陸の宮

みな尚今此山ふもとなる又曰
こんてんの南のいらかにつのゝふとみあるを山桜
り中ゆねつきあり山ぶきむしよみをうら
んあちらに沖さあり
ひさしの座中かねの奥の方より川桜を
公卿い端より垣くれとを垣下の座より中
ゆねを鹿應より清伴のつ
秋
ゆ紅葉をひてかゝれし袖りのうらへすゝ
せ所
かゝりい神をひらつをこ一ちうれうら

へをい風とあり還響の時秋みねの監下年
なり

みうれさまりたあるを
薫中将ふつかうちうとを
くうあわうう神のもすると
神のますい秋みの二月七右のうけうの
あくうへくうを法白いあ蒙下巻の
義はを

並一　紅梅

以詞為巻右白兵部卿の巻よりうつる宰
相中将と乃てこうし十九歳寿正月の事
と志るしたりし巻ゆい源中納言といひ
同十九歳の秋之故堅の並なる迦文
宇治乃八宮姫君ゆ心とゝろ引るゆ
ゆ乃巻ゝ末りゝみゝ多り椎うりゝ丸ゝ
同時の事なりゝ

ゆゝ乃おゝ末ゝ

右大臣清原文野公小倉王丸ゝ乃男也

号並世大臣又号野路大臣並世い仁和
寺よりあり嵯峨野の路なりにて野宿
といふなり
こゝ乃御ゝみりゝ女君ひとりこゝろおもひ
もをれゝ給の志かるゝ事ゝ異なし
附女房一人まうけ給ゝの御ゝ匂宮乃
御ゝ給ゝ御ゝみえゝ紅梅大納言ゝ
ゝいとくこの山ゝゝ男一人まうも
御ゝゝ
このゝゝきゝとゝゝゝゝゝゝみつけ給ゝ来ゝ

匂きゝゝゝ乃服のゝゝ香ゝゝれゝ匂香たゝふ
さ給ゝゝ
かゝとゝ乃御の御ゝゝゝゝゝゝ世ゝゝゝゝ伊
てゝゝく

源氏ゝゝゝゝゝゝ君ゝ事ゝ女巻ゝ
ゝゝ乃下巻ゝゝゝゝゝゝ乃巻日乃大納
神の御ゝゝ乃巻ゝ後朱雀院の御宇
長暦三年四月春日明神被訴申
太神宮云度々宮幣不請之依那藤
氏皇后也依是内大臣教通公一女可入

内之由被宣下之其年十二月内大臣女　真子
入内為女御　物語以後の事こゝに
と業　長暦乃詔　有物語のをもゝ事おほかり
度こゝろ為くゝ　うゝへのすわらへ
こゝにの院乃女御の御事とも　おかい
して　御こゝ
被仕のゝ女御　女院の女御　弘徽殿
と申　こゝ　秋ぬ　文をさしゝ
て立佐のゝ　ひいて　思ひ

て事を
ゝさとゝ　ゝきみ　ゝ
殿上童　東宮の時　角
ゝ　ゝ
れいきいてん　ゝ
東宮女御事
ゝ　ゝ
こゝゆなゝい
ゝ　ゝ　故　女　姫君

紅梅(コウハイ)乃さきてゝは東乃たいにもちみなて
たいの前にてそれ何まハ
ふところにいりてへ入給ふ之
たるをもちてよき思ひわへく
白氏(ニチウ)乃袖の香をいつかり
志ろきをんなん今ふかくよそきてしり
(信明集)色も香もおなし昔の梅とそん心ちれん今みまこめ
此の花をひんりしのをたやむ事なう
白氏は東のひらきを思ふし御ふとそ
此の花を御覧になりてみなそてもつかりハ

夕霧の御こゝろにかつとハ紅梅大納言をさと
此みてそてきつる時ハ白氏のもちならたまふ
かれしきとなり
色も香(カ)もおなし君か袖にまたハ花もえなりなやなん
([注記]集)ゆ川香のわかおもいやをかしハ梅花ハ白ひのきつわかれ
人ハおなしと思ひしを君の子をも知しりりく
人ハおなしと君か御句と思ひなりし 文て
東宮の御事之
梅をおいそてきん彌もそわかれなき
梅ハ根よりかゝるし来ものこれしきと源中納

[illegible]

言のはしとゝ物なれはとゝ[illegible]

[illegible]の東の姫宮の御事也

並二 竹河

[illegible]歌 詞書 [illegible]名此竜王黒大将を[illegible]位

の行法十四又たゝりとゝ[illegible]ほゝ十四

[illegible]二月より侍従(ジウ)より任をゝ白乃竜

[illegible]みえ[illegible]いとゝ[illegible]ゝのゝ成此

石より[illegible]又はゝ[illegible]中納

[illegible]ゝ[illegible]ゝ中納言

[illegible]十九の年位せゝ[illegible]桂(ケイ)殿歌

[illegible]十九[illegible]六

年[illegible]歌[illegible]なゝ[illegible]

匂乃巻も十四の〳〵侍従といひしうち
十九の〳〵宰相(サイシヤウ)おもとといふまたその幸
をうけうしも六条院すとの世作りこれ
をもてそへたる巻の匂兵部卿の巻よ横(ヨコ)の
並(ナラビ)なりて但し四条の十九の〳〵の秋
やそ又中納言〳〵の幸とうけうの匂
乃巻とあの中納言〳〵の幸いみとしれい十九の
とこの親うりい暗(クロ)の並(ナラビ)よりて生りし
いとへ〳〵此巻のうたとなる物の巻とは
うりと中納言〳〵の竹川の赤い紅梅(コウバイ)

乃巻と同時ありうしいろ色ト
これを源氏のうたとあるし節うりしのち
のおかいの巻は
のち乃巻のいとへ〳〵ひけうのとあり
ささの巻よみとう浦うう浦孫ひ
宗〳〵源のは〳〵源氏乃巻孫(こたち)よりあし
ようといふ也うつのるつのるつ乃源氏
乃御子うりあるゆへ
うつ
わうきみとなり人もこそあるよりとと

をうちとりいふと

ひとりのこの花のうめをほこりかれと
はるの心うとく世をへい匂（にほひ）ふ女一代女
なとあり代中之のはうるあしかるし
さるのこの御ものしゃうれしとと紫
の心うとくをうりやう代津いうたま
うれめ事ものれをうこうこうちとい
ものをいうれをいふりいあしとをうこうとにな
世をいかけ也

源氏のはうとをうしうり記う津とうさのまう世とく

きこゆい

はひうをいふをたうへ冷泉院いうりつか
の御うとのはうを糸園をおいつを仕世と
源氏の名代をす雲の女院よ通ひ給
てまうけをうりといふすありうの津を
匂の巻のをうにをうれ給をうのう
うのはけりをはけき給つき人をうの寺
をうをうよありうをうり有りり世の
みをうけあてまうん津いうをう京
なりとありこのはり世のみをい冷泉

流の西と南北の両方を武士に被仕来
れたるの西むきとなりたりし人の御
子にて源氏の御子なりあり
ひ給へり人の名は大殿の御子なり
ミ給ひ給まいとへく源氏の御子な
れどけいはをそりものを行きと宮い
りて本の邸宅のあるじとまうけいて
祢の杖といふ事をひら事と
とりまつるべく来こゆとらもりあり
ひりあるべき人のうの事なれば

人のいのおわえよやうとおかいちこてうきれ
れ利は一こんれとそ河海の流行屋もたり
亀をそひこうを
といひつ

わえあるくうを行りうい貴乃やうあく
うをのふいひをくうのあくれるく
うのきみれ御ちうきゆり
あるりのうをれちうきゆうい我仕のあく
の一家の事くあ物乃大納言をれと
なるへし

むかしの月

五湖（ムトウ）おもしろかりしこと

くるしかりしこと

腐（クタス）屍又下（クダス）し

六条流の御しるしよりさく流の三家の山ちゝふ

むもれ給へ所きたい

そういうちるの事ハ十ハかく文服（ぐづく）て

仏法（ごうほう）ハ使（ミスル）

こゝの屋いりの三条流の家ちゝとちきりをあれ

はなしこけらの方ちの山ちゝ三条家を

女三宮のおもしろかりしこと

かゝるみをもつ人来ちゝ

義人（クミド）が将の事之

ゝんの表ハ御ちゝれ大納之

紅梅のおもしはハ大納言（ごん）也

藤中納之ゝ大い屋の方部

蔵中納之い髭（ヒゲ）黒の山ゝ無ま紀ちゝら

ちゝひゝりのこいう事一人聟（ミキブ）の言ハ

山ゝ也

屋いゝ世よるもいもあゝ屋ゝよ

むろまちのいきの乃思ひ出の類

四よりかをるの事あるやうに申

さいの夕暮乃頃

女一宮の女御

冷泉院の女一宮乃母女御こきでんを

あいしの上乃御孫者よりうを也

おのゝ〻おなじ中ね右中将（たゝう）の給ふの者なども

是いみなひをうの内なるの内なるの右のた

〻の御ゆるしあるこよりうを也

中ねと右中将とゝ下の碁（ご）のうんの

所りいなる人〻

ゆふつきゝ宮仕の侍従よりいりゆふ

ゆふつけゝくりの中ゝ者なりんのなへ

いりゆふとゝいふそとりいこ条乃文のう

りあるこ

ようそわくらもき未ありやさ人ゝにわ忘び物のこゝろを

後撰 かまくらそゝをさき未に如しゝ宵ゝ行きとそれ自をかな

日

郎ゝ之そわさこの山ゝりゝりゝとき未桜のあけのあや

今宵ゝさき未物をゝりきたくゝうんて

わゝうゝしい笑（ワラフ）を花の角（ツノ）を笑（エム）と詠（ヨム）ゝ

作り物之

さきは袖つまくみ重ねて心ひとつに存する中也と
引分もなくちりくさすことは作りて候ま
じく

作りは袖つまくみ紙へをわけての初かりま
ようにいろよりもとりて後達[コタチ]の色菩[ニタウ]可利
古今一首の歌の心をとりていろいはゐそ
うのかうし赤事たくひなきふゐより
て分別もいつくろもあしく妖[ヨウ]
艶[エン]ありきこしめすゐ

扨ては翁ひまさり給ひとりし一院もとより
よそおはしてまつり給ひれ
おとこは右のおとゝを申し院は六條院
の事也

そくゐりくて
そは蔵[カンスヘ]しおくるは霞[クワアツル]を又覆[フク]を人を
采[サイ]三蔵をもつて
侍従の君また人のみを
わかる侍従と
まへりたるしるぬしもうくなる人のさまく

[illegible]

まへうりとえんを義へ少なる乃事

なるを

女のこゝろつきよのうさいとうもあらぬ事

なるを

呂い陰へ女も陰あるしいえうりやりわい

あつりや又呂い双調（サウテウ）うつ志たゝき

にうりてゝ志ゝうりわゝすふとうもう

ゝうりあるとつすりや

かゝみゆつりてふれあるり

添伽羅（そえきゃら）人少なるゆつりてうき

あゝもあるゝ

こゝろ此ゝ乃御つまをゝと

ゝうりいうゝ木ゝ此なるにうつゝく祖父（ヨホデ）

乃御ゝのつゝをゝうりふゝや

ゝうゝうゝ人秀津ゝもあゝわゝ

つゝうゝすいゝうゝうゝみゝうつ家て

ゝうゝうゝ人ゝゝたゝあゝをゝつゝりや

ゝ言葉ゝ女のせんや

言吹（ヨトフキ）い男淌（ヨトコソウカ）うゝあゝ

[illegible]

[illegible]の前の梅[illegible]戸(トノ)とおもし

[illegible]

[illegible]

細長(ホソナガ)と源侍従の[illegible]纏頭(テントウ)よ[illegible]

[illegible]

[illegible]

水躍(ミヅムヤ)の事初(ハツ)[illegible]の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一事[illegible]川の曲(キヨク)[illegible]

一事[illegible]川[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

源侍従の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

宋朝の王荊公といふ人鐘山にありて蓬莪
文と碁をうこむ梅侍一首をのこす賭をば
秀文まこと不作作法王荊公代くは
くまり事あり後代の事あれと花を
賭ものとなしあやまりをそれとみえたり
あ孫元いとつの細長を来多つるをみ
えうりのくわ孫こんの事をとこにえい

[illegible]

高麗示い右也競馬をこにをうけてこと
乱声をそれい右こを也行ふにをそくいり
あ乃御まへよりうてこんの事をあるあ
桜の木の二ヶ所かりみの四まへ
と姫君の尼乃あよこわこけてこ法師
あこひあり作りうけるこ作乃事
なわここといふ
仏せいきをかこをみ四あうしをといかこ法

義風所ゆえとおもふべき歟の事
まことに世をさとりかたしわがのうを
ひとりあるべし
義人今のあるいまだ思ふべきかの人
世をさとりもしれ
蔵人少将乃母雲井殿のおもうなる
乃ちの和歌
はかなきをもあはれたるまにいとかなし
と思ふべきいとをかしきまに
このまへの中に義人かねのうたひて
恋をとかなかをとかねのうたも
も思へとも我もまた幸なれいとも
世をとるれ
ひとすがをあはれといふ幸をもこなりきれ
人乃ほきいわをはるべきかの人
てあはをといふの日のまの古今なる人
きんや古今
立ちより歌をもふまことなりの事
はいかやうの人へん
ふのうちの和りん歌

いま姫君の事へ歳人ばかり思うつる事
かのなさけなきいとかなしく
この人々のこのあんうなわもんり
侍従の君は御碁の見物をゆるされな
るかう思いわやうになわるとうた
河海りあるにみ一事よりて
じうじ大つく迷い
大はつうるるこのことよ大やとけくれい
じうへのやうるるすぶをむじい大をいふ
うのうく人表腹とあまるこるに大腹
とあるくれい人のうるいるるやむるり
先くう殺たそまう所一かい
月くう世く碁は手をなう高し
きるるるるるるるるるきるくるるるるるるるるるる
中ねのおをうの義人のかねの色事心日こ
ろは思ねるるるるるるるるるるるるるる
人をうるるるるるるるるるるるるるるる
すいるるるきるるるるるるるるるるる
義人のねはきれいのの人
例の人を中ねの御海

おもふこと

そい義人のねのかやこ二人とふ別
おもしきこゝろくらんかゝ乃ふ思ふ事と
世乃つ称る義事と思ふこと
いける世のそゝ心ゆきそやまむ者のひとゝ
者の一ゝゝ修者の方此乃世乃一
ゝゝわかをゝつやいゝもをゝんゝ由
せ乃いそ乃ゝつふゝも之あてやわんゝい
ゝ事をきそやなゝんゝゝゝ
てゝゝゝ地わゝ花の花おゝゝゆゝ名をゝまゝや

おゝゝゆゝを未の雲山あゝこゝゆゝゝゝゝお
もひをゝゝ
業代名ゝゝゝ人と花花色色えゝそかゝゝ乃ゝ常花
ひゝ者ゝ藤(トウ)信(ビン)流乃世ゝゝゝなゝゆゝ
うゝゝゝこゝゝゝゝのんゝゝゝゝなゝゝゝゝ
内裏(ダイリ)ゝゝ御ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ右大臣
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝなゝゝ色

ゝゝ所ゝゝゝゝゝゝ
中ねゝ年(ゝ)の者也

こゝ乃里住の侍従君のくらゐあれ
一年秋乃こ
ろ花
綿(ワタ)わく花とはこれらさくらの花に同事と
きゝいゝ乃天ゝ乃御ゝさ石
明石(アカシ)中宮こ
さゝ日わもさてひろをもこゝろ乃ゝ
蔵人(クラウト)乃せねりゝわとけさけとこゝ乃ゝと
ゝいわゝあゝさゝゝゝ
ゝゝけよゝゝ乃ゝゝあゝゝやゝわゝりもん雲

のゝゝちゝゝゝゝゝもみてゝりき
蔵人乃ねゝ院ゝゝい別ゝみゝゝいゝゝ乃
けゝりゝゝゝゝ幸乃わゝゝゝみゝゝゝひ
市ゝゝ乃姫君乃簾中(トチウ)ゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝ雲ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝ乃利
御ゝいわゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝ

春乃夜のやゝいわゝゝゝ梅乃花あゝゝみねゝゝゝゝ
月ゝゝゝゝゝ

と奏されける所に車をとゞめ見ねゝ
いとゝ面白き花の名月をえ
あひくゝまゝ一しかみ所わりしとかゝる
歌也
六条院のたゝうの女房
らに花をゝ
女房車
おりやけてをゝしき物をし給車の物ゝ
ゝゝい雑色なとの所を車にやとりゝ
ゝ面つゝみをゝしゝ

さきの内侍の上の院にまゐり給ふ人ゝ
のあゝを四女のゝやを赤い色り給ふてゝ
給ふしゝゝゝゝゝ車をとゝ
左大臣の四しをゝをゝ
竹川の左大臣系圖の北人ゝ
こゝ二三の御をゝゝゝの
夕霧の物ゝ芝車御をゝ
ゝをゝゝゝゝゝゝゝ
ゝのゝゝゝゝ
やをゝの車をゝ

あいうんなりてこそさすふるてしきてこそあん
人つくるこゝろし沢幸いかゝされはわ
ゐ　あいうんのつゐてとまちうられぬふと
おかい所に行こそ乃ひんうあり例
はかい殿い紅梅の大臣殿とけうの殿
のおうあるれと右大臣乃大蒼かふそ
人こあきさいかまあふとちくあくさ
ふふ
兵部卿宮左大臣殿の乃つとゆきの乃つあちこ殿
いのあ影ゐあ乃

左大臣乃乃りゆきあ乃乃りあうゐを
ゐ兵部乃乃文の出ふふと例として左大
蒼り請ゐ行へともいく治る迎
とりのゐふゐそ行ちふ
鬚黒の御所おくとなりれのゐ所とと
を来ゐる例
ゐ乃ゐ乃ゐうんあちの世界と
物思ふしの人乃ゐ行ゐみうゐ所きこと
乃ゐゐねとあふゐもあ乃ふゐゐ
ふふや

こゝろえんゆちいつゝき信よつゝて世事あき
なりもゝ世ゝらふやゝ
とゝ利

故殿おせまゝいちなる人ゝ
初名ゝ乃ゝ所ゝ多ゝ中ゝ官位の
事ゝ年ゝ世変ゝてゝ
んゝをゝみゝゝ

右名簿ゝ右大辯
ひけゝ乃ゝ乃ゝ将ゝ無ゝ猪ゝ
年ゝ右ゝ年ゝ

八座ゝに乃ゝ是ゝ
侍従ゝひゝゝ
放ゝ乃ゝ
ゝゝ
ゝ